

平成 29 年度第 4 回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

平成 30 年 1 月 12 日（金）10 時 00 分 ～ 11 時 30 分

2 開催場所

岡崎市役所西庁舎 7 階 701 号室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（19 名）

伊豆原	浩二	委員	（愛知工業大学 客員教授）
松本	幸正	委員	（名城大学 教授）
河合	貴夫	委員	（名古屋鉄道（株） 東部支配人室 営業総務課 課長）
近藤	博之	委員	（名鉄バス（株） 運輸部 部長）
鋤柄	徹	委員	（名鉄東部交通（株） 常務取締役営業本部 本部長）
河口	恒徳	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長（名鉄岡崎タクシー））
中村	彰宏	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事）
前山	敏昭	委員	（岡崎商工会議所 交通部会 会長）
			※内田 芳貴 代理出席
神尾	明幸	委員	（岡崎市総代会連絡協議会 会長）
鷺山	幸男	委員	（岡崎市老人クラブ連合会 会長）
加賀	時男	委員	（岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長）
柴田	義則	委員	（額田地域生活交通協議会）
伊藤	光明	委員	（国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課 課長）
杉本	忠久	委員	（国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
			※岡田 英雄 首席運輸企画専門官 代理出席
桑原	良隆	委員	（愛知県 振興部 交通対策課 主幹）
			※佐藤 仁 主査 代理出席
二ノ宮	明彦	委員	（愛知県 西三河建設事務所 維持管理課 課長）
			※福祉 登司光 主任主査 代理出席
西崎	隆彦	委員	（愛知県警察 岡崎警察署 交通課 課長）
清水	康則	委員	（岡崎市 副市長）
足立	邦雄	委員	（岡崎市 都市整備部 部長）

(2) 欠席委員（3 名）

西川	雄一郎	委員	（愛知環状鉄道（株） 運輸部管理課 課長）
----	-----	----	-----------------------

古田 寛 委員 ((公社)愛知県バス協会 専務理事)
酒井 英二 委員 (岡崎市六ツ美商工会 会長)

4 関係議題審議のために出席した地域内交通運行委託事業者の代表者等氏名

豊栄交通(株) 境 政義 氏
※横田 太 氏 代理出席
岡東運輸(株) 荻野 煌弐 氏

5 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

牧野 泰司 (交通政策課 課長)、杉山 幹昌 (副課長)、井尻 智久 (主任主査)、平松 隆 (主任専門員)、成瀬 泰樹 (主事)、湯口 航平 (主事)

6 傍聴者、随行者等

5 名

7 会長あいさつ

(内容省略)

8 議題

- (1) 中部運輸局に提出する地域公共交通確保維持改善事業の評価について
中部運輸局に提出する地域公共交通確保維持改善事業の評価について資料 1
により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 補足的な説明をさせていただくと、資料 1 の中部様式については、フィーダー系統だけの評価ではなく地域間幹線系統等含めて岡崎市のネットワーク全体の評価をしていただき、この資料に基づいて第三者評価委員会で第三者からのアドバイスをいただくことになる。委員の方々には、この会議で資料の記載内容や実際に行った取り組みについて議論していただき、中部様式の資料をより良いものにしていただきたい。

委 員： 額田地域のフィーダー系統の補助要件として、桜形線やくらがり線といった地域間幹線系統に接続しているという要件がある。愛知県バス対策協議会が作成した地域間幹線系統の評価資料を見ると、桜形線は輸送量 15 人を下回

ったとあるが、輸送量 15 人とはその路線に対する国庫補助の基準であり、桜形線については国庫補助の観点からすればイエローカードが出ている路線となる。桜形線が廃止されてしまうと、ここに接続しているフィーダー系統に国庫補助が出ないということにもなり、国庫補助の観点から見ると、額田地域のフィーダー系統を議論していただく前提として、接続する地域間幹線系統についても現況等について議論をし、第三者評価委員会においてその結果を踏まえて説明していただきたい。

委員： 地域間幹線系統については国庫補助を受けるにあたり、愛知県バス対策協議会において計画を策定し認定を受けているため、県で同様に評価等を行っているが、実際にバスを使っているのは地元の方となるため、このような市町村の会議においても幹線系統について議論していただく事が大切だと思う。是非フィーダー系統と併せて議論をお願いしたい。

委員： 資料 1 について、平成 29 年の目標値が記載してあるが、平成 30 年度の目標値についてはこの結果に基づいて決めていくものなのか。

委員： 国の制度として説明すると、例えば平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月の期間で運行したものを翌年度の平成 31 年度に評価しようとする、どうしても評価がすぐには行えないことからその評価結果は翌々年度の平成 32 年度の運行に反映されることになり、2 年のタイムラグが出てきてしまう。それを少しでも改善するために、国庫補助については 10 月から 9 月までを事業年度として定めている。つまり、6 月に国庫補助の申請書に目標値を記載して提出していただき、それにしたがって 10 月から翌年の 9 月まで運行したものについて 12 月または 1 月の協議会において結果報告及び評価をしていただいて、3 月に運輸局で評価をし、その結果を次の 6 月の申請に反映していただくというサイクルをとっている。質問にあった平成 30 年度の目標値は前年度の評価を踏まえて設定されている。

座長： つまり、平成 30 年度の目標値については、すでに今年度の 6 月の交通政策会議において協議の上、設定されている。

委員： 理解した。

副座長： フィーダー系統の幹線系統に対する役割や評価に対する記載がないので、取組みに対する評価の項目に追記してほしい。また、8 ページに記載のある利用促進策等の評価について、これでは実施したことを記載してあるだけになっているので、実施した結果どのようなことが得られたかという評価を記

載してほしい。さらに、自己評価から得られた対応方針については、1～3番の課題をうけ、4番の地域公共交通会議の開催を行うというような資料の作り方にしていきたい。また、アピールポイントに記載のある観光マップの作成や公共交通空間の新しい利活用の社会実験について、文字だけではイメージがしにくいので写真等があるとわかりやすい。

事務局： 写真等については関係課から収集し、資料をより良いものにしていく。また、幹線系統とフィーダー系統の関係性については、岡崎市公共交通網形成計画において広域的な路線の維持と連携強化ということで、位置づけがされているため、中部様式にも相互の関係性を記載していくようにする。

委員： 資料1－2の地域の交通の目指す姿の記載が少し簡略的になりすぎている。この基本目標に基づいた方向性等があると思うので、もう少し細かいところまで肉付けをお願いしたい。また、資料1の7，8ページについて、考察の記述が少し長くなってしまっているので、箇条書きにする等で1ページにまとめていただきたい。さらに、9ページの対応方針の3番について、対応方針として、評価指標案等についてももう少し具体的な記述にしてほしい。

事務局： ご指摘のあった資料1、9ページ3番の対応方針についてだが、記述のとおり現在は評価指標が素案段階であるが、素案段階のものを中部様式に記載をしてよいか。

委員： 評価指標を具体的に記述するというよりは、評価を行い路線の見直しに繋がっていくという記述の中で、評価を行ったうえで様々な指標に基づいて検証する等、もう少し肉付けをしていただければよい。

委員： 第三者評価委員会の時間割については、県が幹線系統の説明をした後に岡崎市がフィーダー系統について説明することになる。学識経験者の先生方から中部様式には幹線系統については記述がないが、市の協議会としてはどのように考えるか等の質問が出ると思うので、中部様式に記載するかどうかは別として、名鉄バスさんも含めて協議会としての見解をすり合わせておいた方がよい。輸送量15人未満という路線というのはかなり深刻な状態の路線であり、事業者としても運転手不足が問題となっている中で手を入れていきたい路線であるはずである。そのような路線について、協議会ではどのように市民に認識していただいているか、議論を行っているかということが話題となると思う。

事務局： 承知した。資料については再度いただいたご意見をもとに修正を行ってい

く。

座 長： 中部様式については様々な意見が出たが、提出の締め切りが迫ってきており、もう一度集まっていただいて議論をするということが出来ないため、修正したものについては委員の皆様にご改め送付していただくということで、支局、事業者と相談をしたうえで事務局と座長及び副座長で修正を行わせていただければと思うがよろしいか。

委 員： 異議なし。

(2) 公共交通マップの作成について

公共交通マップの作成について資料2により説明をした。また、平成29年10月版名鉄バス路線図により、市内の名鉄バス路線網及び得々パスの周知・啓発を行った。

<以下、各委員の意見等>

座 長： 委員の皆様には、これを持ち帰っていただいて、仕事場やご家庭でバスを使ってみようと思っている方やいつもバスを使っている方に周知いただきたい。例えばマップにはバス路線だけではなく市内の様々な施設へのバスでのアクセスの方法等も載っており、この記載方法が使いやすいかどうかという事など、何か具体的な改善案があれば1月末までに事務局にご意見をお願いしたい。

副座長： 具体的にこのマップを使う際には、まず目的地を見てそこまでを走っている路線の記載してある番号を見て確認すると思う。そのような使い方が出来れば外国人の方もバスが使いやすくなる。実際のバスにはこの番号がわかるようになっているのか。

委 員： 岡崎エリアを走るバスにはすべてこの番号がバスの電光掲示板に表示されており、マップの番号とも一致している。

座 長： とても使いやすくてよいと思うが、そのような情報が市民の方に知れ渡っていないのが問題である。このマップを配る際に、マップの番号とバスの番号の照らし合わせ方など、簡単なマップの使い方などを併せて周知できるようにしていただけたらより有効的に使えるものになると思う。ご意見があれば事務局までご指摘いただくという事で、公共交通マップについてはこのような案で作成を進めてよろしいか。

委 員： 異議なし。

9 報告

(1) 公共交通に親しむ日の実施結果について

公共交通に親しむ日の実施結果についてについて資料3により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 非常に素晴らしい取組みであると思うが、2点質問をさせていただくと、1点目は岡崎警察署としてはこの取組みに対して何か従事をさせていただいたのか、2点目はこの取組みは何時から何時まで開催されていたのかを教えてください。

事務局： 1点目については、岡崎警察署の方も委員として交通政策会議にご出席いただいていたので、公共交通に親しむ日の実施内容について協議に参加していただいていた。また、当日の公共交通に親しむ日事業に従事していただく事はなかったが、別ブースとして白バイ等の展示や制服を着ての記念撮影を行っていただいております、岡崎城下家康公秋まつりをともに盛り上げていただいた。2点目の開催時間については、両日とも10時から16時まで開催した。

委 員： バスの利用者が非常に多くなっているので良いと思う。前回のこのイベントについて協議した際に、アンケートの中で市内バス路線を使ってこのような場所に行けるというような聞き方をする案が出ていたと思うが、今回は実施しなかったのか。

事務局： アンケートの中では特にそのような内容はとっていないが、クイズも実施しており、その設問の中にこの場所へ行くにはどのバス路線で行ったらよいか調べていただくような問題を作っており、参加者の方々が公共交通マップや観光マップ等を使って、自分で探していただくような方法で周知をさせていただいた。クイズはその場で答え合わせをしており、間違っていた方には事務局が説明を行った。

9 その他

まちバス新運行パンフレットについて

まちバス新運行パンフレットについて、パンフレットが完成したため、事務局よ

り委員への配布とともに説明をした。

委員： 先日まちバスに実際に乗ってみたが、東岡崎駅の地下道にもまちバスのバス停へ案内をする看板が貼られており、とても分かりやすかった。しかし、地下道の階段の上り下りが障がい者にとってはつらかったので、今後の改善の中でご協議をお願いしたい。

委員： 今後の課題としての話だが、岡崎市も高齢者の人口がとても多くなってきており、高齢者が各支所へ行く手段についてとても困っている。まちバスの様なバスを各支所へ走らせていただきたい。

座長： 最近が高齢者ドライバーの事故がかなり増えてきている。高齢者の方々が免許を返納しやすい環境づくりという面でも大切な意見だと思うので、皆さんで議論していただいてより安全な社会を目指していくことが大切だと思う。

委員： 福祉の村に平成 30 年 4 月から福祉の拠点の施設となる。まちバスをげんき館からもう少し走っていただいて、福祉の村まで来ていただくと障がい者の方々はかなり楽になるので検討をお願いしたい。

事務局： 岡崎市としても、福祉関係の部署とも協議を行っており、今後も協議を継続していきたいと思っている。

委員： 高齢者団体においても、高齢者の免許証自主返納ということで呼びかけを行っているが、どうしても市内の公共交通の便が悪い、運賃が高いとの意見が多く、なかなか進められていない。今回の会議で名鉄バスの得々パスという制度を初めて知ったが、なかなか浸透度が低いと思う。この制度をもっと PR していきたいと思うが、どのように申請等をしていけばよいのか。

委員： 得々パスは manaca に登録をするものになるので、岡崎市だと東岡崎駅のバス出札所等で申請することが出来る。得々パスのチラシ等もあるので是非周知をお願いしたい。

10 連絡事項

交通政策会議の委員任期が今年度で切れるため、後日事務局から任期更新の依頼書を送付させていただく。

－ 会 議 終 了 －